



## VIP大型総合保障制度

団体割引  
**30%**

無事故戻し  
**20%**

# 団体所得補償保険

### ・ 就業不能サポート ・

医師の指示に基づく  
自宅療養も対象

うつ病などの  
精神疾患も対象



もし、先生が働けなくなってしまうたら…  
月々の収入をカバーし、仕事と生活をサポートする  
高額補償プランがあります。



## 所得補償最高 月額200万円

責任ある先生のために、所得補償は最高月額200万円(1口5万円×40口)までご用意しました。

## 団体割引30% + 無事故戻し20%

保険料は、全国税理士共栄会のスケールメリットを活かし、団体割引で最高の30%が適用されており、大変お得です。また、保険期間中に事故がない場合は、保険料の20%をお戻しします。

※中途脱退の場合、返れい金はありません。

## 自宅療養も補償

入院だけでなく、医師の指示に基づく自宅療養による就業不能時も補償します。

## 一部の精神障害も補償

一部の精神障害による就業不能も保険金支払いの対象となります。

## 傷害死亡最高1億円・ 葬祭費用50万円

事故によるケガが原因で死亡された場合、最高1億円をお支払いします。また、保険の対象となる死亡時には50万円を限度に葬祭費用の実費を補償します。

## 保険金通算支払期間1,000日

保険金をお受け取りになっても、通算して1,000日分の保険金が支払われるまでは、その病気を補償対象外とせず、契約をご継続いただけますので、長期の継続加入が可能です。

保 険  
期 間

平成29年5月1日(午後4時)～  
平成30年5月1日(午後4時)まで  
(このチラシは平成29年5月1日～  
平成30年4月1日の始期契約まで有効です。)

中途加入も  
毎月受付中

加入依頼書が毎月15日までに日税サービス(幹事代理店)に到着した場合、保険期間は翌月1日から平成30年5月1日までの保険期間となります。  
(15日が休業日の場合は直前の営業日が締切となります。)



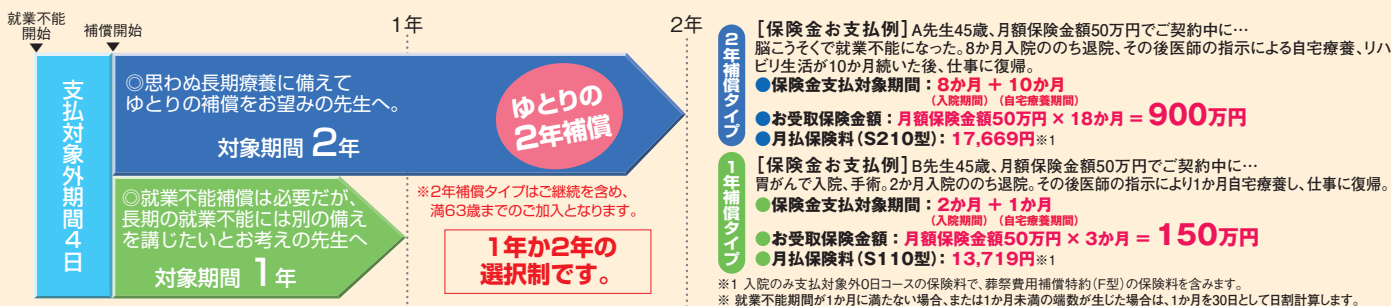
## 団体所得補償保険 FAX連絡書

ご相談事項 該当箇所を☑を お付けください。	<input type="checkbox"/> 加入を検討したい				
	<input type="checkbox"/> 電話で詳しく説明を聞きたい ( 月 日 午前・午後 時頃) ※午前9時から午後5時の間にてご設定ください。				
	<input type="checkbox"/> 詳しい資料が欲しい <input type="checkbox"/> その他 ( )				
フリガナ			税理士の先生のみ ご記入ください。	税理士会名	支部名
ご氏名					
ご住所	〒				
ご連絡先	ご自宅	TEL. ( ) -	勤務先	TEL. ( ) -	
		FAX. ( ) -		FAX. ( ) -	

※上記にご記入いただいた事項は、保険商品や保険に関する各種ご案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要な範囲内で、ご記入いただいた事項を、損保ジャパン日本興亜に提供することがありますので、ご同意のうえご記入ください。

### 団体所得補償保険の仕組み

病気やケガで働けない間、1年または2年にわたり、月々保険金をお支払いする保険です。



### 月額補償額

月額 **10万円～200万円** を  
補償

(1口5万円/月額) × 2口以上から  
ご加入になります。

### 保険金額の設定目安

被保険者が加入している公的医療保険制度	ご加入直前12か月における所得の平均月額 (年収/12) に対する保険金額割合
国民健康保険 (例:個人事業主)	85%以下
健康保険 (例:給与所得者)	50%以下 ※健康保険に優先して勤務先から休業補償が行われる場合は40%以下
共済組合	40%以下

### 補償内容と月払保険料 (1口あたり)

(天災危険補償特約セット / 精神障害拡張補償特約セット / 入院による就業不能追加補償特約 (支払対象外期間0日) セット (S型) / 葬祭費用補償特約 (F型) セット) (保険期間1年・団体割引30%・無事故戻しあり・職種別1級)

対象期間	1年間		2年間	
	S110	J110	S210	J210
支払対象外期間	4日 (入院のみ支払対象外期間0日)	支払対象外4日	4日 (入院のみ支払対象外期間0日)	支払対象外4日
所得補償保険金 (月額)	5万円			
傷害死亡・後遺障害保険金	250万円			
	月払保険料			
20～24歳	737円	637円	827円	707円
25～29歳	792円	687円	907円	782円
30～34歳	887円	792円	1,037円	917円
35～39歳	1,017円	917円	1,222円	1,112円
40～44歳	1,177円	1,087円	1,462円	1,352円
45～49歳	1,352円	1,232円	1,747円	1,587円
50～54歳	1,527円	1,377円	1,997円	1,797円
55～59歳	1,607円	1,442円	2,122円	1,892円
60～64歳	1,652円	1,472円	2,217円※	1,962円※
65～69歳	1,937円	1,717円		
70～74歳	2,842円	2,497円		
75～79歳	3,917円	3,442円		

※2年補償タイプはご継続を含め満63歳までのご加入となります。

葬祭費用補償特約	
F型	
葬祭費用保険金	
50万円	
	+
	55円
	58円
	67円
	87円
	128円
	199円
	305円
	491円
	776円
	1,184円
	1,964円
	3,417円

### 問い合わせ先 (保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

●幹事代理店 (全国税理士共栄会指定代理店)

### 株式会社日税サービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F  
TEL03-5323-2111 : FAX03-5323-2123  
(受付時間:平日の午前9時から午後5時30分まで)

●引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL03-3349-5402 : FAX03-6388-0161 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

●取扱代理店



所得補償保険ご紹介動画公開中!!

●指定紛争解決機関

損保ジャパン日本興亜は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパン日本興亜との間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

(ナビダイヤル)0570-022808 (通話料有料) IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。

受付時間:平日の午前9時15分から午後5時まで (土・日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

●事故が起こった場合は、ただちに損保ジャパン日本興亜、取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。

【事故サポートセンター】0120-727-110 (受付時間:24時間365日)

●このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、上記の問い合わせ先までお問い合わせください。

●加入者ご本人以外の被保険者 (保険の対象となる方) にもこのチラシに記載した内容をお伝えください。

●取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。